お母さん慌てないで

救え幼い命

親が心を病んだ時

上

資格取り医療機関と連携

「慌てないで。あなたは母性にあふれているんだから。母親は少し抜けているくらいでちょうどいいのよ」

9月下旬、神奈川県内の乳児院。施設長の島田恭子さん(58)が話すと、向かいに座る40歳代の女性はぽろぽろと涙を流した。5年前、当時1歳の長男を包丁で刺して殺人未遂罪で有罪判決を受け、執行猶予期間中。この乳児院から児童養護施設に移った長男の引き取りを夢見て一人で暮らす女性を、島田さんはボランティアで見守っている。

事件当時、女性はアルコール依存症の夫から、殴る蹴るの激しいドメスティックバイオレンスを受けた。つわりがひどいのに「出産費用も自分で稼げ」と迫られ、包丁を突きつけられた。出産当日こそ面会に来たが、翌日はもう自宅で酒に溺れていた。妊娠を互いに喜んだ日を思うと、信じがたいひょう変ぶり。結婚に反対された経緯もあり、実家の親や友人にも相談できなかった。

「若ければ道行き知らじ賄はせむしたへの使ひ負ひて通らせ」。女性は事件当日、死にゆく子の冥福を祈る万葉歌を書き写した。「私がいなければこの子は生きられない」。何時間もためらった末、夕方、自宅で寝ていた長男と自分の胸を果物ナイフで刺した。帰宅した夫の通報でともに一命を取り留めたが、女性は退院後に逮捕。強いストレスによる「反応性うつ病」と診断された。

◇

県立広島大(広島県)の松宮透高講師らが08～09年に全国の児童福祉施設で働く家庭支援専門相談員を対象にした調査によると、親などから虐待を受けた経験がある入所児は約半数。そのうち約3分の2の親が感情障害や心理・精神的疾患などの問題を抱えていた。また、支援する相談員の9割が「精神的疾患に関する研修をもっと受けたい」と答えた。

島田さんも10年ほど前、乳児院に着任した頃から「従来の支援では多くの母子を支えられない」と思っていた。虐待や経済的理由で家庭にいられない子供の親の8割近くは精神疾患を抱えていたり、うつ状態なのに医療機関に掛からず苦しんでいたりした。独自に精神保健福祉士の資格を取ったのは、より知識を持って相談に乗り、医療機関と連携や情報共有をしたかったからだ。

◇

女性は今、月2回ほど精神科の診療を受け、児童相談所や施設職員にも相談に乗ってもらっている。2週間に1度の面会では必ず走り寄り甘えてくる長男に「ずっとそばで見守りたい」との思いが募る半面、母親らしいことができない自分に焦る。「私は優等生じゃないといけないんです」と訴えると、島田さんは優しく諭した。

× ×

子供を傷つけてしまった親には、心の病を抱えて苦しんでいた人も少なくない。どうすれば親を支え、幼い命を守れるのか。その実態や各地の取り組みを追った。

長男の写真を見せながら、母子心中未遂を起こした女性を励ます島田恭子さん＝梅村直承撮影

人材確保が課題

津崎哲郎・花園大特任教授(児童福祉論)の話　精神的な不安を抱えた親の支援には長期間の関わり合いが必要だが、現状では市町村の支援機関の対応能力を超えており、人材確保が課題だ。親が日常の不安を語れる存在は、心の安定に有効。虐待発生後の介入では警戒心も強くなるため、できるだけ早期から結びつき、親がSOSを出しやすい関係性を丁寧に築いていくべきだ。

児童虐待問題について情報やご意見をお寄せください。
メール　o.shakaibu@mainichi.co.jp　ファクス06・6346・8187
〒530―8251（住所不要）毎日新聞大阪社会部「児童虐待取材班」まで